

令和7年度 藤枝市行政サービス評価委員会

第6次総合計画

基本目標 1

市民の命と安全・安心を守る藤枝づくり

政策 1-1 危機管理の充実・強化

政策 1-4 交通安全対策の推進

政策 1-5 防犯対策の推進

政策 1-6 安全な住環境基盤の整備



藤枝市
Fujieda City

政策 1-1 危機管理の充実・強化

11
災害に強く
快適な居住
環境をつくる

13
地球温暖化
対策を推進
する

75%

75%

■政策の基本方針

発生が危惧される大規模地震や、地球温暖化により突発化、激甚化する風水害等の大規模自然災害から市民の貴重な命と財産を守るため、ICT等を活用した防災や災害対策の基盤づくりと、災害時における情報連絡体制や救護体制の構築を図るなど、突発的事案にも対応できる安全・安心で強靱なまちを構築します。

政策1-1 危機管理の充実・強化

施策1 南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策の推進

施策2 “逃げ遅れゼロ”に向けた的確な避難行動の確立

施策3 多様な避難対策を含めた地域防災力の強化

施策4 風水害・土砂災害の対策の強化

■政策の成果指標

地域防災課			
指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
防災訓練に参加した市民の割合	30.5%	20.9%	68.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①指標となる総合防災訓練と地域防災訓練の参加率のうち、高い参加率である総合防災訓練が台風の接近で中止となったため、昨年度と比べ3%減となっているが、地域防災訓練単独での参加率は昨年度より増えている。</p> <p>②令和7年度総合防災訓練は、静岡県・焼津市・藤枝市共催にて、近年9月に入っても猛暑が続く気象状況を踏まえ10/19（日）に実施する。静岡県、焼津市と共催による総合防災訓練の実施は10年に1回の機会であり、啓発資料の作成、広報誌の防災特集など、より一層の防災啓発を実施し、自助・共助の必要性を訴えることで参加率の向上を図る。</p>			

■ 施策の内容

施策 1 南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策の推進

発生が予想される南海トラフ巨大地震や関連する原子力災害等に備えるため、住宅の耐震改修や都市の強靱化を推進するとともに、地域の特性や市民ニーズにあった情報提供網の構築、防災施設や災害時に必要な資機材の整備、広域避難体制の確立など、防災・減災対策を推進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
災害時情報配信システムの登録人数	11,500 人	18,071 人	157.1%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①令和4年度に新たなシステム「防災アプリ」を導入したことにより、登録者数が飛躍的に増大し、目標値を大きく上回った。また「出前講座」や「広報ふじえだ」などで積極的な周知・啓発を実施したことに加え、8月の南海トラフ地震臨時情報の発表や、台風10号の影響などにより市民の防災意識が向上したことも要因であると考えます。</p> <p>②引き続き、出前講座や自主防災会の研修などで、防災アプリやキックオフメールの登録について、積極的な周知・啓発をしていく。</p>			



大規模災害対策課

これまでの取り組み、課題等

- 国や県の南海トラフ地震に対するガイドラインに従い、必要に応じ関係機関と情報共有を行った。藤枝市地域防災計画や職員危機管理マニュアル、避難所運営マニュアル等の修正を行うとともに、災害対策本部運営訓練や避難所開設運営訓練等を実施し、自助、公助、共助それぞれの分野で新たな防災対応に対する体制強化を図った。
- 広域避難体制について「藤枝市原子力災害広域避難計画に基づく埼玉県避難経路所及び避難所の開設・運営マニュアル（案）」を作成し、避難先の埼玉県43市町村から概ね了承を得たところだが、要配慮者の避難や安定ヨウ素剤の配布計画等、課題は多く残されている。引き続き県と連携し、対策を進める。

今後の展開、取り組むべき事項等

- 今後も情報収集に努め、能登半島地震支援の経験や国、県等からの情報提供などを踏まえながら、災害対策本部設置や運営体制の強化を推進する。
- 令和7年度に県及び焼津市と共催の総合防災訓練が予定されており、訓練により自衛隊や警察、消防など関係機関との連携を深め、災害に対しての対応力強化を進める。
- 広域避難体制については、要配慮者の避難や安定ヨウ素剤の配布計画等を県と連携しながら進めるとともに、浜岡原子力発電所の単独災害時の避難先である神奈川県との協議を進めていく。

施策2 “逃げ遅れゼロ”に向けた的確な避難行動の確立

台風や局地的な集中豪雨などから市民の命を守るため、ICT等を活用した早期の状況把握や事前の避難準備により、市民の誰もが迅速で的確な避難行動ができる体制づくりを推進します。

指標①	R6年度目標値	R6年度実績値	達成度
マイ・タイムライン研修会に参加した住民のマイ・タイムライン作成率	100%	69.2%	69.2%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①マイ・タイムラインワークショップの開催によるマイ・タイムラインの作成手法から、各世帯でマイ・タイムラインを作成する手法に切り替え、作成率向上を図っているが、紙媒体では普及が乏しい。</p> <p>②デジタル版マイ・タイムラインを新たに構築したことにより、土砂災害版と洪水災害版を一括して作成することができ、いつでもどこでもマイ・タイムラインを確認し、同じリスクをもつ家族や同僚などに共有できるようになった。出前講座や地域防災連絡会などで、作成手順が省力化されたことや、自身のリスク管理が容易となることの周知を含め、積極的な啓発をしていく。</p>			

指標②	R6年度目標値	R6年度実績値	達成度
水位・雨量観測システム閲覧件数 【2018年度から累計】	10,000件	41,950件	419.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①出前講座や広報ふじえだなどで積極的な周知・啓発を実施したことで、昨年度の台風10号の影響による豪雨などの際、閲覧する人が増えたと考えられる。</p> <p>②集中豪雨などの雨による被害が頻発化しているため、出水期や台風シーズンの前に、観測システムを広報や市HP等で周知し、降雨時に閲覧いただくことで、市民の安全な避難行動が図られるよう取り組んでいく。</p>			

指標③	R6年度目標値	R6年度実績値	達成度
要配慮者施設（高齢者・障害者入所施設、入院設備を有する病院）における避難確保計画の作成率	100.0%	95.5%	95.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①施設所管課による要配慮者利用施設における避難確保計画作成の呼びかけにより、作成率は向上してきたが、新規施設では作成に至らず、また、要配慮者利用施設職員数の不足による影響も起因し、目標には達していない。</p> <p>②計画を作成することで、利用者の安全確保の向上や職員及び利用者の防災意識の向上など、実効的な効果が期待できるため、施設所管課を通じて施設管理者に作成を促す。</p>			



水害対策室

これまでの取り組み、課題等

- ・ 当初は、マイ・タイムラインワークショップの開催により、マイ・タイムラインの作成を手厚くサポートしてきたが、ワークショップの開催が進まず普及が図れないことから、各家庭で紙媒体によりマイ・タイムラインを作成する手法へ切り替えるとともに、出前講座「マイ・タイムラインを作成しよう」をR5に新設し普及に取り組んできた。
- ・ 土砂災害版について、作成から報告までを町内会にお願いしたことから、一定の達成率に結び付いているが、町内会への負担軽減から、各戸への作成の催促まで徹底できないことが、作成が伸びない理由と考える。
- ・ 洪水災害版について、電子申請システム（ロゴフォーム）により作成後の報告をお願いしているため、実際の作成率に結び付いていない。
- ・ デジタル版は紙版と違い、スマートフォンがあれば簡単に作成することができる。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・ 新たに構築したデジタル版マイ・タイムラインは、土砂災害版と洪水災害版を一括して作成することができ、いつでもどこでもマイ・タイムラインを確認し、同じリスクをもつ家族や同僚などに共有できるメリットを有している。
- ・ 今後の展開として、水害への意識醸成を図るため、引き続き出前講座や地域防災連絡会などで紙版デジタル版両輪により、更なる普及を図る。

河川課

これまでの取り組み、課題等

- ・ 当初、要配慮者利用施設管理者に対し、要配慮者利用施設所管課と連携して、避難確保計画作成のための説明会を実施し、計画の必要性や作成の義務化について周知を図り、その成果として、施設管理者への意識醸成が図られてきた。そのため、現在は施設所管課より要配慮者利用施設管理者に対し、作成を促しており、少しずつではあるが作成率が伸びてきている。
- ・ 避難確保計画の作成について、要配慮者利用施設の職員数の不足や新規施設による計画作成の認識不足などが要因で、作成に至っていない施設がある。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・ 要配慮者は、自力避難が困難な場合が多く、計画的な支援が不可欠なため、避難確保計画を通じて、避難ルートや支援体制を明確にすることで、災害時に迅速・的確な避難行動が取れるようになり、生命の保護につながることから、避難確保計画の作成完了を目指し、施設所管課より更なる周知を働きかける。

施策3 多様な避難対策を含めた地域防災力の強化

地域の防災力を高めるため、消防団組織の強化を図るとともに、防災活動への女性や若い世代の参画拡大や避難者ニーズに対応した実践的な防災訓練の実施など、地域防災の要である自主防災組織を強化します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
消防団員充足率	98.8%	90.7%	91.8%

①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点

- ①加入促進に向け、PR動画をパープルビジョンで放映したことに加え、横断幕の掲出や市内・近隣市などで実施されるイベントに積極的に参加し、消防団活動の紹介やチラシを配布したことで一定の充足率は確保できたが、少子化の進展に伴う人口減少、若年層の価値観の変化、通常の仕事との両立への不安などから、目標を達成できなかった。
- ②団員数の少ない班については、自治会・町内会に協力をお願いするとともに、退団する団員に引き続き機能別消防団員になってもらえるよう勧誘する。また、企業への消防団協力事業所制度の周知によりサラリーマン消防団員の獲得にも努める。



地域防災課
<p>これまでの取り組み、課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防災活動への女性参画拡大のため、「藤枝女性防災ネットワーク」を発足し、女性の視点を取り入れた避難所運営をテーマとした啓発資料の作成や子育て世代への出前講座を実施している。また、若い世代の地域防災活動への参画については、地域防災活動を身近なものと感じられるよう小学生や中学生世代からの防災教育に力を入れ、特に平日の日中に地域にいる中学生には、避難所の運営に係る内容の防災教育を実施しており、地域防災力の一員を担っている。 多様な避難に対応するため、自主防災組織において、必要な資機材の整備や計画、マニュアルの更新に取り組んでおり、避難所における感染症対策訓練や夜間避難訓練、在宅避難者への健康支援訓練など、避難者ニーズに着目し、実践的な防災訓練を実施している。 避難所運営に関する会議や避難所開設運営訓練に加え、能登半島地震により家庭内における地震対策への関心が高まり、家具の転倒防止や感震ブレーカー設置の推進が図られ、今まで以上に取り組みが行われた。 市民の生命、身体及び財産を守るため、地域防災の中核的存在として地域の安全・安心の確保に大きな役割を果たしている消防団の強化に向け、PR動画の活用や懸垂幕の掲出、各種イベントにおける勧誘などにより新たな団員の獲得に努め、耐用年数や消耗の度合いから消防資機材の更新を行い、消防団組織の強化を図った。 今後については、総合防災訓練における熱中症対策が必須となる中、訓練の実施時期、内容について検討する必要がある。
<p>今後の展開、取り組むべき事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「共助」の中心的存在である自主防災会への補助事業は、申請者の負担とならない申請方法や様式の見直し、また、自主防災会の実情にあった補助率の見直しにより積極的な支援を実施していく。 「自助」においては、能登半島地震により、防災に対する関心が高まっていることから、各家庭における地震対策の支援制度を周知徹底し、防災・減災を更に推進する。 熱中症が危惧される時期での防災訓練の実施について、自主防災会長などの意見を聴取し、実施時期、内容について市の方針を示す。 消防ポンプ自動車は令和8年度以降順次更新していく計画であるが、詰所についてはしばらく更新などの予定がないため、適正な維持管理に努める。 団員の確保については、活動の活性化支援や福利厚生の方針の更なる充実と資機材の充実（軽量化）を図るとともに、作成したPR動画・懸垂幕・横断幕を活用した広報活動を継続的に実施し、団員充足率の向上を図る。

施策4 風水害・土砂災害の対策の強化

台風や局地的な集中豪雨により発生する風水害、土砂災害を未然に防止、または、軽減するため、流域及び河川の状態を詳細に把握し、各流域の状態に応じた河床の確保など治水対策や河川整備を行うとともに、急傾斜地対策や治山施設の整備を推進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
準用河川整備延長【1973 年度から累計】	46,855m	46,774m	99.8%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①県費補助を活用し、例年一定の事業量を実施することができており、河川整備により流下能力を高めることで、流域の浸水被害軽減に寄与している。 ②令和7年度より直線区間の施工となるが、この区間における護岸構造の見直しにより、地盤改良工法を不要としたことで、事業費の削減を行い、早期完了に努めていく。			



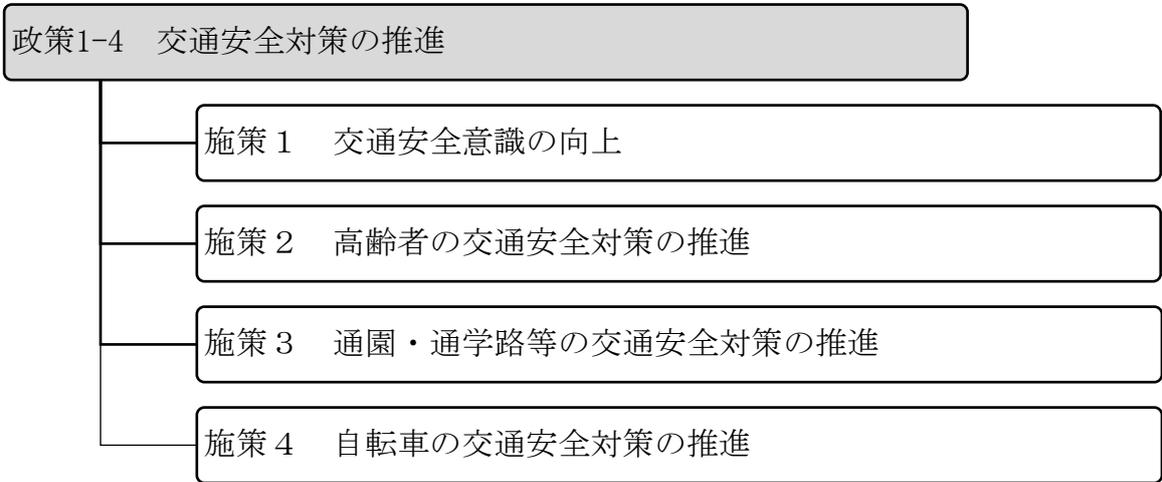
河川課
これまでの取り組み、課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 浚渫（しゅんせつ）により、河床掘削し、河川の流下能力を高めた。 ・ 急傾斜地対策として擁壁整備の実施。 ・ 浸水対策として、大溝川と黒石川においてバイパス工事を実施し、内水被害解消を推進した。 ・ 浸水対策と急傾斜地対策について継続して実施しているものの、頻発化・激甚化する豪雨災害によって、新規要対策箇所が浮き彫りになるとともに、市民の要望も増加している。
今後の展開、取り組むべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 浚渫や急傾斜地対策を引き続き実施していく。 ・ 準用河川整備では、護岸構造の見直しにより地盤改良工法を不要として実施する。 ・ 流域治水プロジェクトとして、雨水浸透施設の補助を令和7年度から実施する。

政策 1-4 交通安全対策の推進



■政策の基本方針

市民誰もが安全で安心して暮らし、移動できる“交通安全日本一”のまちを創るため、市民への交通マナーの普及徹底を図り、高齢者や子供を中心とした交通安全教育を推進するとともに、交通安全施設の整備や運転技術支援など、関係機関と連携し市民総ぐるみの総合的な交通安全対策を推進します。



■政策の成果指標

交通安全・地域安全課			
指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
人身交通事故発生件数	825 件	522 件	158.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①令和5年にコロナが感染症法上の第5類に移行してから、人の移動が増加傾向にある中で、藤枝警察署や交通安全協会藤枝地区支部などの関係機関と連携した交通安全教室や啓発活動の実施により、目標を達成したが、死亡事故は3件発生してしまった。</p> <p>②引き続き悲惨な交通事故を少しでも減らしていくために、安全運転支援機能付きドライブレコーダーの購入補助の活用や交通事故の悲惨さ、交通ルールを守ることの大切さを全世代に向けて、広報ふじえだ、市HP、公式LINE等さまざまな媒体を通じて、積極的に情報発信及び啓発活動を行う。</p>			

■ 施策の内容

施策 1 交通安全意識の向上

交通事故の発生を防止するため、安全な道路交通環境を確保するとともに、警察や自治会・町内会、事業所等が一体となって市民総ぐるみで交通安全運動を実施し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
交通安全教室等の参加者数	31,300 人	32,956 人	105.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①藤枝警察署や交通安全協会藤枝地区支部などの関係機関と連携した交通安全教室や啓発活動の実施により、参加者数の増加に繋がった。 ②今後も警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、参加者実践型の教室を開催するなど、満足度の高い教室を工夫しながら参加者数の向上を図る。			



交通安全・地域安全課

これまでの取り組み、課題等

- 交通安全日本一を目指し、各季の交通安全運動をはじめ、藤枝警察署、自治会町内会、事業所等が一体となって、全世代を対象とした「ふじえだ交通事故ゼロ作戦」や「ふじえだ交通安全マイレージ」「ゾーン30」、高齢者を対象とした「高齢者交通事故防止推進モデル地区事業」など各種交通安全活動を実施して、交通安全教育を推進した。
- 「高齢者運転免許証自主返納支援事業」「自転車保険加入促進事業」「ドライブレコーダー設置促進事業」「自転車用ヘルメット普及促進事業」といった補助事業に取り組み、交通事故の防止及び削減を図った。
- 今後は、自分に交通安全教育は不要だと考えている人や市の交通安全に関する取り組みを知らない人に対し、どのように交通安全の重要性を伝えていくかを考えていく必要がある。

今後の展開、取り組むべき事項等

- 未就学児から高齢者まで、各世代に応じた交通安全教室や啓発活動を展開し、市民の交通安全意識の向上を図る。
- 自治会、警察署、交通安全協会等関係機関と連携して交通事故防止に取り組む。
- 市の取り組みや交通安全の重要性を広報ふじえだやホームページ以外にも公式 LINE や SNS 等さまざまな媒体を通じて、周知・啓発を行っていく。

施策 2 高齢者の交通安全対策の推進

多発する高齢者の交通事故を防止するため、運転免許証自主返納の促進や交通事故を未然に防ぐ安全運転支援装置の設置支援などを行います。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
高齢者が関係する人身交通事故発生件数	333 件	211 件	157.8%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①令和 5 年にコロナが感染症法上の第 5 類に移行してから、人の移動が増加傾向にあり、出前講座や交通安全教室での啓発が一定の効果を発揮し、目標を達成したが、一部の高齢者は交通環境の変化に遅れを取ることがあり、皆減には至っていない。</p> <p>②高齢者事故のうち、高齢者自身が第 1 当事者である事故件数の割合は前年とほぼ同様の約 6 割となっており、また、追突・出会い頭事故が全体の約 7 割を占めることから、出前講座や交通安全教室で安全確認の徹底について、一層の啓発に努めるとともに、高齢者運転免許証自主返納支援事業を推進し、高齢者の運転免許証の自主返納を促進することで、高齢ドライバーによる交通事故の防止及び削減に努める。</p>			



交通安全・地域安全課

これまでの取り組み、課題等

- ・ 自動車学校と連携し、各地区交流センター等 11 カ所において 2 日間ずつ、サポカー体験や安全運転に必要な知識を習得する座学を取り入れた高齢者交通安全教室を開催し、合計 369 人が参加した。
- ・ 「高齢者交通事故防止推進モデル地区事業」、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施し、高齢者の交通安全対策を推進した。
- ・ 高齢者事故のうち、高齢者自身が起因による事故割合は高く、また高齢者事故のうち追突・出会い頭事故が全体の約 7 割を占めていること、また、代替交通手段の確保の難しさ等から、運転免許証の自主返納が進まないことが課題である。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・ 高齢者事故削減のため、交通ルールや安全確認の徹底等を交通安全教室などで周知し、事故防止の啓発を強化していく。
- ・ 「高齢者運転免許証自主返納支援事業」によるタクシークーポン券の配付や運転経歴証明書の発行手数料の助成を藤枝警察署でワンストップ手続きができる体制を継続し、高齢者の運転免許証の自主返納を促進し、高齢ドライバーによる交通事故の防止及び削減に努める。

施策3 通園・通学路等の交通安全対策の推進

通園・通学中の園児や小・中学生を交通事故から守るため、実演や体験による交通安全啓発、危険箇所の改修や街頭指導の強化などを実施します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
登下校時における小学生・中学生の交通事故発生件数	0 件	0 件	100.0%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①藤枝警察署や交通安全協会藤枝地区支部と連携した交通安全教室や啓発活動を実施し、子どもたちへ交通事故の悲惨さや交通ルールを守ることの大切さを伝えた。また、地域の見守りボランティアや交通安全指導員の協力を得て、目標値を達成することができた。</p> <p>②今後も0件の目標を達成し続けることができるよう、交通安全指導員、教育委員会等と連携し、見守りの継続とより分かりやすい交通安全教室の実施に取り組んでいく。</p>			



交通安全・地域安全課
<p>これまでの取り組み、課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各季の交通安全運動期間における街頭指導、市内こども園等で実施するチャイルドシート・シートベルト着用啓発、各小学校で実施するセーフティスクールゾーン運動や「交通安全リーダーと語る会」、各中学校で実施するプロのスタントマンが交通事故を再現し、交通事故の悲惨さ等を学ぶスケアードストレイト方式の交通安全教室を通じ、子どもたちの交通安全意識の高揚を図った。また、警察署や学校等関係機関と連携し、緊急通学路点検を行うなど通園通学路の交通安全対策を推進した。
<p>今後の展開、取り組むべき事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 通園・通学路等の交通安全対策の推進のため、ハードとソフトの両面で関係機関と連携して取り組んでいく。 交通安全教育用キャラクターふじりんを活用した交通安全教育、啓発に取り組み、子供たちの交通安全意識の高揚を図る。

施策4 自転車の交通安全対策の推進

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車通行空間を整備するとともに、小中学生や高校生をはじめ全世代を対象とした交通安全教室による交通ルール遵守の徹底や交通マナーの普及など、自転車の交通安全対策を推進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
自転車事故の発生件数	165 件	94 件	175.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①小・中学生や高校生、高齢者など各世代に応じた交通安全教室を実施し、自転車の交通ルールの遵守や正しい乗り方を周知した結果、自転車事故の発生件数の削減に繋がっていると考えられる。</p> <p>②今後も、藤枝警察署や交通安全協会などの関係機関と連携し、交通ルールを守ることの大切さを周知し、自転車事故の削減を目指す。</p>			



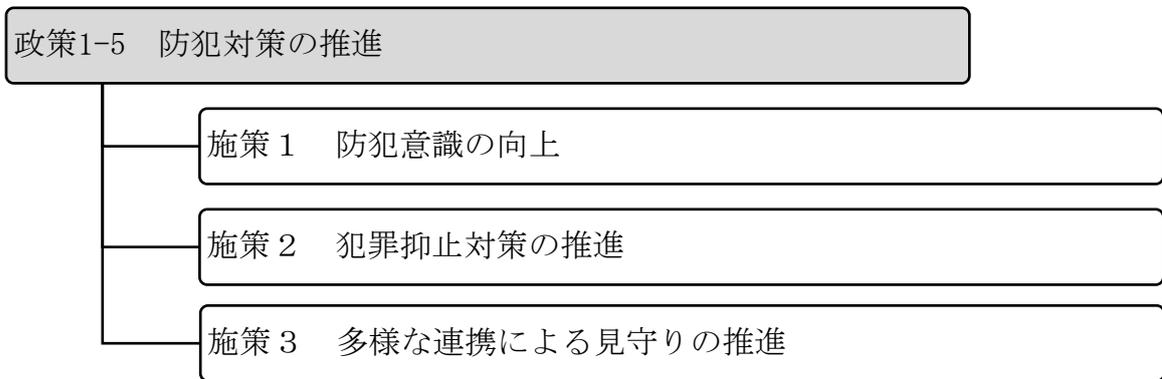
交通安全・地域安全課
これまでの取り組み、課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生を対象に「オンライン自転車マナーアップ教室」と屋内運動場での「スタントマンによる交通安全教室」、中学生の自転車マナー向上のためにグラウンドを使用した「スタントマンによる交通安全教室」を実施し、自転車交通安全対策を推進した。 ・ 交通安全教室において、自転車保険の加入費補助や自転車用ヘルメット購入費補助について、周知した。 ・ 主に高校生の自転車用ヘルメットの着用率の低さや一時不停止・並走などの交通ルールの違反をどのように削減していくかが課題である。
今後の展開、取り組むべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校で開催中の「スタントマンによる交通安全教室」を引き続き高校でも実施し、高校生の自転車マナー向上及び自転車用ヘルメット着用の重要性を周知・啓発する。 ・ 「いのちの教室」を開催し、交通事故被害者遺族の講話を聞くことで、事故防止への意識付けを図る。

政策 1-5 防犯対策の推進



■政策の基本方針

市民が安全・安心に暮らすことができる犯罪のない地域社会の実現のため、市民の防犯意識の向上や防犯対策の実践を促進するとともに、多様な主体が連携した市民総ぐるみの見守り活動を促進し、地域の防犯力の強化を図ります。



■政策の成果指標

交通安全・地域安全課			
指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
市内犯罪発生件数	505 件	385 件	131.2%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①実績値は目標値を達成したが、昨年度より車上ねらい、空き巣、万引きの件数が増加しており、結果として合計件数は増加してしまった。</p> <p>②万引きや自転車盗などの身近な犯罪は依然として発生しており、また、高齢者を狙った特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺事案も後を絶たない状況であるため、引き続き、藤枝警察署や藤枝市自治会連合会をはじめとした関係機関と連携して、特殊詐欺電話防止機器購入費補助金の活用や出前講座による啓発とともに、薬局や無人 ATM コーナーでの声掛け、注意喚起などを新たに取り組み、被害防止対策を講じる。</p>			

■ 施策の内容

施策 1 防犯意識の向上

犯罪被害を未然に防ぐため、防犯に関する情報発信や防犯教室などの啓発事業の実施により、市民一人一人の防犯意識の向上を図ります。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
不審者情報等携帯電話一斉メール配信システム登録件数	4,280 件	9,211 件	215.2%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①藤枝警察署や防犯協会と連携して実施している出前講座や啓発活動において、一斉メール配信システム（キックオフメール・公式 LINE）の登録を呼び掛けたことにより、登録者が増加したと考えられる。</p> <p>②今後も配信システムによる防犯・犯罪発生情報（パス&シュートメール）の周知等を行い、登録者数の増加を図り、防犯意識の向上に繋げる。</p>			



交通安全・地域安全課

これまでの取り組み、課題等

- ・ 警察署、自治会連合会、職場防犯管理協会とともに、「市民が主役！特殊詐欺撲滅作戦」と題して、ボイスパトロール、防犯教室の開催、電話録音装置「特殊詐欺見張隊 新 117」の貸出、固定電話からはじまる特殊詐欺被害防止のための特殊詐欺電話等防止機器購入費補助のほか、不審者情報等を携帯電話にメールで配信し、市民一人一人の防犯意識の高揚を図った。
- ・ 巧妙化する特殊詐欺に対し、被害拡大をどのように防いでいくかを考える必要がある。

今後の展開、取り組むべき事項等

- ・ 巧妙化する犯罪の被害やトラブルに遭わないために、特殊詐欺電話等防止機器購入費助成事業を継続・促進し、撲滅作戦等の継続した周知活動に取り組み、防犯意識の高揚・定着を図る。

施策2 犯罪抑止対策の推進

犯罪を起こさせない環境をつくるため、公共施設等の防犯性の向上やパトロールの強化など、地域における犯罪抑止対策を推進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
自治会・町内会による 見守り防犯カメラ設置台数	62 台	74 台	119.4%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①自治協力委員会等を通して、見守り防犯カメラの重要性や市の補助制度について説明を重ねたことから、自治会・町内会による設置数の増加に繋がったと考えられる。</p> <p>②今後も見守り防犯カメラの重要性や設置にかかる補助及び事例などを前年の要望調査時や事前説明会等にて周知し、設置を促進し、地域の防犯力の向上に繋げる。</p>			



交通安全・地域安全課
これまでの取り組み、課題等
<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置や出前講座の活用を推進をはじめ、藤枝警察署、自治会・町内会と協議し、主に藤枝駅周辺において防犯カメラの設置を行うほか、自治会・町内会が設置する見守り防犯カメラの設置費補助、地区防犯活動や防犯ボランティアによる青色回転灯パトロール、安全安心サポートネットワーク事業、新聞販売店の配達用バイクへのドライブレコーダー設置による見守り活動等を実施し、犯罪発生を抑制を図った。 市内犯罪発生件数は減少傾向にあるが、万引きや自転車盗などの身近な犯罪は依然として発生しており、地域の防犯力をさらに強化する必要がある。
今後の展開、取り組むべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会が設置する見守り防犯カメラの設置費補助は継続し、犯罪の未然防止を図るとともに、各地区自主防犯活動団体による登下校の見守り活動や防犯ボランティアによる青色回転灯パトロール、さらには安全安心サポートネットワーク事業やドライブレコーダーを設置した新聞販売店バイクにより犯罪発生を抑制を強化していく。

施策3 多様な連携による見守りの推進

地域全体が一体となって犯罪のないまちづくりに取り組んでいくため、市、警察、市民、自治会等の多様な主体が連携した市民総ぐるみの見守り活動を推進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
安全安心サポートネットワーク事業 実施事業者数	23 事業所	21 事業所	91.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①見守りを実施できる事業者の情報等が不足しており、対象事業者の掘り起こしを計画的に実施できず、実施事業所数の増加に繋げることができなかった。</p> <p>②藤枝商工会議所・岡部町商工会と連携し、事業所の情報共有を行い、配食サービス業、建設業など多様な参画を得て、見守り体制を強化する。</p>			



交通安全・地域安全課
これまでの取り組み、課題等
<ul style="list-style-type: none"> 市、藤枝警察署が主体となり、市内を巡回する多様な事業所の協力を得て、新聞店で使用するバイクにドライブレコーダーを設置するなど市内全域の見守り体制を強化した。 各地区防犯まちづくり協議会と連携し、市内の防犯ネットワークの構築を図った。 多様な事業所等による見守りをより効率的、効果的にするため、覚書締結事業所数の拡大が必要である。
今後の展開、取り組むべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> 犯罪のない明るく住みよい「安全で安心なまちづくり」の実現を目指し、より多くの事業所の参画を得て、安全安心なサポートネットワークを構築するため、賛同する事業所へ参画を働きかける。 市内における犯罪発生状況を各地区防犯まちづくり協議会等と情報共有を行い、より効果的な見守り活動の推進を図る。

政策 1-6 安全な住環境基盤の整備



■政策の基本方針

安全かつ快適で住みやすく、強靱な都市を築くため、身近な生活道路の整備や住宅の快適性や耐震性の向上、健全な市街地の整備、空き家・空き地の利活用など、市民の生活に密接に関係する住環境の整備を進めます。

政策1-6 安全な住環境基盤の整備

施策 1 良好な住まいづくりの推進

施策 2 災害に強い健全な市街地の形成

施策 3 安全・安心な生活道路の確保

施策 4 住宅耐震化の推進

施策 5 空き家・空き地対策の推進

■政策の成果指標

道路課			
指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
生活道路の整備率（幅員 4 m 以上）	68.6%	68.1%	99.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①生活道路の整備は、各町内会から提出された要望に基づいて計画的に実施しているが、既に道路の幅員が 4 メートル以上ある場合、そこを整備しても整備率には反映されないこととなっている。各町内会から提出される要望に、幅員 4 メートル未満の道路を拡幅する要望が少なくなってきたことから目標は未達となっている。</p> <p>②現行の整備計画は令和 7 年度までであり、整備率を上げる要因の要望は残されていないが、周辺状況の変化による必要性や危険防止などの緊急性を考慮して整備を検討していく。</p>			

中心市街地活性化推進課			
指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
暮らしに関する満足度 ※中心市街地におけるアンケートによる市民意識調査の満足度（満足・まあ満足）の割合	35.7%	34.6%	96.9%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①買い物環境の充実など、市民の中心市街地への期待値に対し、商業施設の立地や空き店舗を活用した新規出店などもあり、満足度が増加したものと考えられるが、依然として大型商業施設の立地やB i V i 藤枝の再生を求める声が多く、目標値には達しなかった。</p> <p>②今後は、市街地再開発事業による都市機能の集積やB i V i 藤枝の再生、空き店舗対策による魅力ある店舗の出店を促進し、満足度の向上を図る。</p>			

■ 施策の内容

施策 1 良好な住まいづくりの推進

市民がいつまでも安全で安心して、快適に暮らすことができる環境をつくるため、耐震性や省エネルギー性等を備えた良質な住宅を推進するとともに、老朽化した市営住宅の計画的な建替えや適正な維持管理を図るなど、良好な住まいの形成を推進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
新築住宅における 認定長期優良住宅の割合	55.0%	71.3%	129.6%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①長期優良住宅の規格とするためには建設費用が増えるといった問題が発生するものの、税制等の優遇措置により経済的メリットが受けられることをホームページやパンフレットにて周知したことで、目標を達成した。</p> <p>②引き続き、ホームページでの周知や窓口にて優遇税制等の制度パンフレットを配布し、PR に努める。</p>			



建築住宅課
これまでの取り組み、課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及を促進するため、長期優良住宅の認定制度を平成 21 年度より実施し、4,588 戸を認定した。一方で、長期優良住宅の規格にすることで建設費用が増え、長期優良住宅を採用しないケースがあることから、税制等の優遇措置により経済的メリットを周知する必要がある。 ・ 市営住宅の維持管理として、各室内修繕、屋内外の給排水設備等の小破修繕、外壁防水改修工事などを行った。
今後の展開、取り組むべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期優良住宅の税制の優遇等のメリットをパンフレット、HPなどで啓発し、認定割合を向上させる。 ・ 第四期借上型市営住宅整備計画及び子育て世帯向け賃貸住宅の供給に向けて事業を進める。

施策2 災害に強い健全な市街地の形成

土地の合理的な高度利用と防災機能の強化を図り、災害に強く快適な都市空間を創造するため、市街地再開発事業の推進など、健全で強靱な市街地の形成を推進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
中心市街地の居住人口	11,179 人	11,008 人	98.5%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①区域外への転出者数は、ほぼ横ばいとなっているが、居住の受け皿となる新規マンション等の供給が無く、戸建てや賃貸アパートから流出していることが考えられ、転出者が転入者を上回り、加えて自然減もあり、中心市街地の人口は減少している。</p> <p>②今後は、空き店舗対策により新規出店を加速させ、生活利便性の向上を図るとともに、再開発事業や、民間マンションの建設等により、区域内への転入を促進し、居住人口の増加を図る。</p>			



中心市街地活性化推進課
これまでの取り組み、課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前一丁目8街区市街地再開発事業では、災害に強く快適な都市空間の創出とともに、区域内の高齢者施設等を災害時帰宅困難者一時滞在施設とすることで、災害時の帰宅困難者支援対策の充実を図り、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進した。 ・ 駅前地区については、土地区画整理事業完了から30年以上が経過し、狭小な敷地に老朽化した建築物が密集していることから、今後も建物の更新が求められる。 ・ 電柱の倒壊による被害防止や避難・救援活動の円滑化等、都市災害の防止に向けた環境整備を進めて行く必要がある。
今後の展開、取り組むべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地再開発事業を通じて、自然災害等に備えた建築物の不燃化や、防災施設の整備など都市の防災力強化を図る。併せて、県や関係各課と連携して無電柱化を進めていくことで、更なる防災機能の強化を図っていく。

施策3 安全・安心な生活道路の確保

市民生活に密着する生活道路の安全性と利便性を維持・向上させるため、地域の道路等における危険箇所を解消し、暮らしやすい道路環境づくりに取り組みます。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
生活道路における要望事業の年度毎着手率	80.0%	91.7%	114.6%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①各町内会から提出された要望に基づき、令和元年度に策定した整備計画に対して、再生資源の活用や建設発生土の流用など、コスト縮減を意識した設計に努めてきた。その結果、限られた事業費の中でより多くの案件に着手することが可能となり、生活道路における利便性や安全性の向上を図ることができた。</p> <p>②近年、労務費や建設資材、残土処分費が高騰してきている中、引き続きコスト縮減を意識した設計に努めるとともに、通学路整備など特定財源を活用した効果的な整備を行う。</p>			



道路課
<p>これまでの取り組み、課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町内会から提出された要望に基づき、令和元年度に優先的に整備を実施すべき箇所を定めた整備計画を策定し、以降、計画的に生活道路を整備した。 できる限り多くの町内会からの要望に対応していくためには、確実な財源の確保に加え、コスト縮減を意識した効率的な設計に努める。
<p>今後の展開、取り組むべき事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、確実な財源の確保及びコスト縮減を考慮した設計に努め、計画的に生活道路の整備を進めるとともに、各町内会からの要望箇所の見直しを踏まえ、必要性や緊急性の高い箇所を選定し、令和8年度以降に実施する次期整備計画を策定する。

施策 4 住宅耐震化の推進

地震による人的、物的被害を軽減するため、住宅の耐震診断や耐震改修への補助など、住宅の耐震化を促進します。

指標	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
市内の住宅の耐震化率	94.5%	95.7%	101.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
①視覚的に訴求するダイレクトメールや戸別訪問による啓発にて住宅の耐震化の重要性を周知したことにより目標を達成した。 ②木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」が令和7年度に終了することから、引き続き、対象者にダイレクトメールや戸別訪問により啓発を実施し、住宅の耐震化を促進する。			



建築住宅課
これまでの取り組み、課題等 <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震による人的被害及び経済被害を軽減するため、無料の耐震診断や助成制度により住宅や建築物の耐震性の向上を図った。 助成件数を増加させるため、往復はがきによる啓発、市職員と民間の相談員による戸別訪問を実施した。 昭和56年5月31日以前の耐震性の劣る住宅の所有者が高齢化しており、年齢的、経済的な面で耐震改修を躊躇しているため、経済面で負担が少なく耐震工事ができる仕組みとして、令和4年度に補強計画と補強工事の一体型の補助事業の補助率と補助限度額を拡充した。 耐震工事以外で命を守る対策として、令和6年度に耐震シェルター・防災ベッド設置の補助事業の補助限度額を拡充した。 耐震対策をあきらめた世帯、自分の住まいは大丈夫と考えている無関心層がまだ多いことが課題であり、それらの者に繰り返し地震対策の必要性を訴えることが必要である。
今後の展開、取り組むべき事項等 <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の劣る住宅を所有する者に対し、ダイレクトメールや戸別訪問により耐震工事に対する補助事業や耐震シェルター・防災ベッド設置補助事業の周知啓発を実施し、市民の命を守る地震対策を進める。

施策5 空き家・空き地対策の推進

防災面、防犯面のリスクの軽減や、ストックを活用し多様化するニーズに対応した住宅を供給するため、「空き家ゼロにサポーター」など関係団体と連携した取組等により、空き家や空き地の有効かつ効果的な利活用や流通を促進するとともに、老朽空き家の解体・除却を促進します。

指標①	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
空き家活用・流通促進事業による空き家の利活用数【2019年度から累計】	316 件	566 件	179.1%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①民間事業者と連携した相談会の開催や不動産情報誌への広告掲載の結果、空き家問題や補助制度の認知度が高まり、空き家の利活用数が大きく伸びた。</p> <p>②今後は、まちなか空き家バンク制度を活用することで放置空き家の更なる解消や活用を図る。</p>			

指標②	R6 年度目標値	R6 年度実績値	達成度
空き家解体・除却事業による空き家の解体件数【2019年度から累計】	245 件	280 件	114.3%
①達成度の要因分析・評価／②次年度に向けた方針・改善点			
<p>①相続後3年以内の解体に係る補助上限額の加算を開始した結果、所有者死亡により発生した空き家の早期解消が図られた。</p> <p>②今後は、加算額を増額することで死亡により発生する空き家の空き家期間の長期化の予防を図る。</p>			



住まい戦略課
これまでの取り組み、課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家ゼロにサポーターと連携した相談会の開催等や空き家活用・流通促進事業費補助金の交付により、空き家問題の認知度が高まり、補助金を活用した空き家への移住・定住が図られた。 ・ 耐震性の劣る空き家については、空き家解体・除却事業費補助金の交付により解体を促進し、新たな住宅用地等としての再生を図った。 ・ 利活用がされずそのまま放置されてしまっている「なんとなく空き家」は増加傾向にあるため、利活用等を検討していない所有者に対する働きかけを強化する必要がある。
今後の展開、取り組むべき事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空家等管理活用支援法人や空き家ゼロにサポーターと連携した空き家所有者への支援やまちなか空き家バンク制度を見直しや強化することで、空き家所有者への利活用を促す。 ・ 周辺に悪影響を及ぼす空き家については、積極的に特定空家等又は管理不全空家等に認定することで、管理不全な状況の早期改善を図る。